

中能登町自治公民館活動事業費 補助金申請の手引き



申請方法について、ご不明な点がございましたら、
中能登町生涯学習課までお問い合わせください。

〒929-1721 中能登町井田に部50番地
中能登町生涯学習課（ラピア鹿島内）
TEL：0767-76-1900
FAX：0767-76-0909

【自治公民館について】

◎自治公民館とは

地域住民によって組織され、各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与し、住みよい地域づくりを目指した住民の自治活動実践の場。

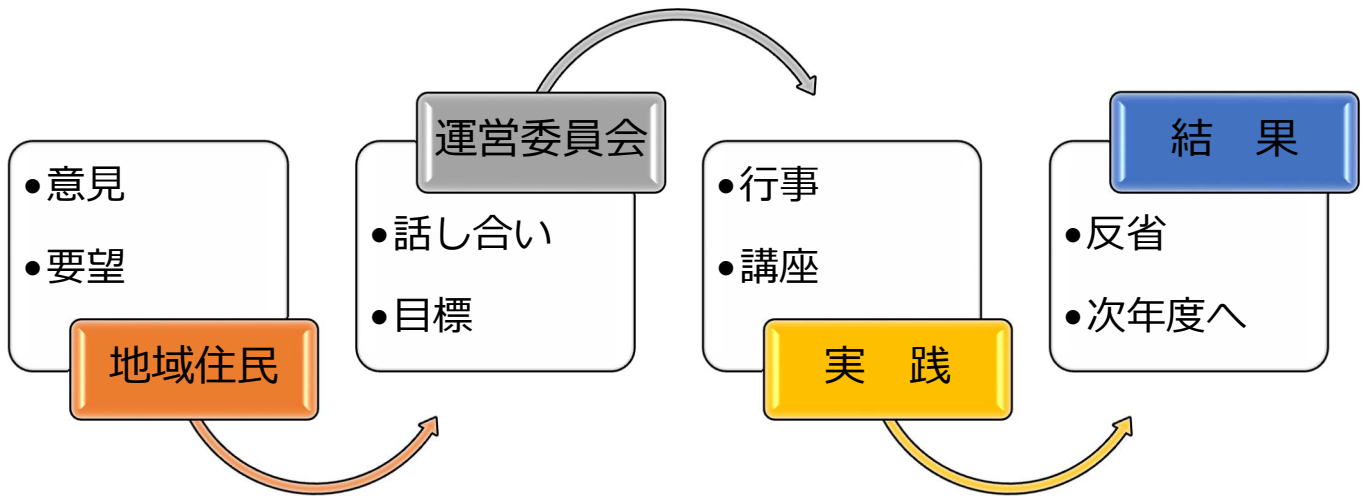
◎自治公民館の機能

- (1) 地域における社会教育活動のための施設
- (2) 地域住民の生活課題解決の場
- (3) 地域住民の人間関係をよくしていく場
- (4) 学習集団育成の場

【自治公民館の組織例】



【自治公民館の活動例】



地域住民の親睦に関する活動

- 花見
- 夏まつり十五夜祭り
- 文化祭
- 研修旅行
- 世代間交流

健康増進・安全に関する活動

- 各種スポーツ
- 交通安全教室
- 成人病講座
- レクリエーション大会
- 体力、血圧測定

社会教育団体等との連携に関する活動

- ボランティア活動
- P T A 活動
- 子育て支援活動
- あいさつ運動

地域の環境美化に関する活動

- 花いっぱい運動
- 地域奉仕活動
- 街路樹などの手入れ
- 大掃除等

ふるさとづくりに関する活動

- 伝統芸能の保存、伝承
- 文化財、史跡の学習
- 創作活動
- 民具、道具の保存、作成

青少年の健全育成に関する活動

- 環境浄化活動
- 子ども会等の育成、活動支援
- 児童生徒の学校外活動支援

学習や話し合いに関する活動

- 各種学級
- 出前講座
- 視察研修
- 家庭教育学級
- ふれあい学級
- 講習会
- 地域課題

○対象経費・対象外経費の例

	対象となる経費	対象とならない経費
報償費	外部講師謝礼（国・県・町が推奨する講師、町スポーツ団体・協会） 謝金（下記基準参照） 参加賞・景品（家庭用品、文房具など 1人500円以内の物品）	お布施・お供え・神事に係る支出、コンパニオン代、地域住民への謝礼・賃金・手当、商品券や図書券・ビール券などの金券
消耗品費 食糧費	事業用事務消耗品、設営や準備の材料費、ガソリン・灯油・ガス等燃料代（発電機・草刈機・調理用の油など） 水分補給飲料（お茶・水・スポーツドリンクなど）	弁当、菓子、氷菓、飲食料、酒類、衣料品、医療品、備品の購入及び一部補てん、会場移動に係る燃料代
役務費	事業保険、ボランティア保険、ポスターやチラシの印刷代、検便などの検査代、クリーニング代	宴会代、各種税金、車検代、自動車保険
委託料	会場設営委託料（専門業者）	
賃借料	町内公共施設使用料、パークゴルフ場使用料、事業機材や設営物品のレンタル料	施設入館料、地域内の行政区等所有の施設使用料、ボーリング場使用料、コピー機のレンタル料
原材料費	花の種苗代、事業の目的（創作活動）として必要な原材料	食材、酒類
<p>領収書と内訳書（レシート）が必要です。 領収書と内訳書（レシート）の無いものは対象となりません。</p>		

※飲食物、酒類は、対象外です。ただし、参加された方へのお茶などの経費は対象とします。

○講師謝礼基準（参考：県生涯学習課基準）

大学教授	1時間当たり6,000円・1日30,000円
大学准教授	1時間当たり5,000円・1日25,000円
高校以下の教員	1時間当たり3,000円・1日15,000円
町スポーツ関連団体	1日10,000円

○景品に係る基準

1事業あたり上限額 一人当たり500円以内

※参加人数を報告してください。

○花いっぱい運動

以前、町より配布を行っていた花苗については、各々で花苗、種（球根）を購入された費用に対し、20,000円を上限とし助成させていただきます。

(対象外)

プランター、肥料等については、地域活動実践事業対象となります。

主な購入先の紹介

カーマ コメリ 七尾園芸 能登わかば農協 ヤマキシ ロッキー
大量購入される際には、事前連絡し注文されることをおすすめします。

地区住民が連帯し自主的に事業を企画、実施することにより、自治意識の高揚を図り、住民相互の連帯感を醸成し、地域の活性化の促進を図る。 【事業内容】			
事業名	事業内容	補助金の額	活動内容（例）
1. 公民館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の内容、日程、行事のあらましや実施計画とそれに基づく準備などについての話し合いや作業に関する事業 ・実施した行事についての反省、住民の評価について話し合い、公民館などでの広報作成や資料づくりに関する事業 	1地区 <u>5,000円以内</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会や運営委員会など ・自治公民館だよりの発行などの情報提供
2. 学習会開設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民及び各種団体を対象に一般教養、趣味、家庭教育文化活動に積極的に取り組む事業 	1地区 <u>15,000円以内</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・料理教室、手芸教室、健康講座、生け花教室等
3. 地域活動実践事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内でスポーツ、レクリエーション、社会奉仕活動、文化活動を通じて、世代間交流や健康増進、連帯感の高揚を図る事業 	1地区 <u>15,000円以内</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・花のあるまちづくり（花壇の設置） ・区民盆踊り、区民運動会、ニュースポーツ大会、ボウリング大会 ・区民文化展 伝統文化継承等
4. 団体育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の子ども会、青壮年団、女性協議会、美年会、老人会等の団体の育成に関する事業 	1地区 <u>15,000円以内</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会助成金、老人会助成金など
5. 花いっぱい運動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境美化に関する活動（地域環境美化事業） 	1地区 <u>20,000円以内</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・花植え

注：他の補助金あるいは助成金を得て行う事業は該当しない。

※ **活動写真（記録）や領収書の保管をお願いします。また実績報告の際、領収書（写し）の添付をお願いいたします。**

該当しない事例

- ・地区の法要、報恩講、祭礼費用等（宗教に関する費用）
- ・各種団体の総会費用（地区総会、その他任意団体総会費用）

補助金申請の流れ

補助金交付申請書提出期限	5月末日予定
概算払い	7月末日予定（必要な場合は申出してください）
精算払い	3月末日予定

《自治公民館活動事業費補助金申請書を提出》

- ① 自治公民館活動事業費補助金交付申請書【様式第1号】
- ② 自治公民館活動事業費補助金予算書【(別紙1)】
- ③ 自治公民館活動事業計画書【(別紙2)】
- ④ 自治公民館役員名簿【(別紙3)】
- ⑤ 自治公民館活動事業費補助金概算払請求書【様式第6号】交付申請の7割（必要な自治公民館）
- ⑥ 通帳の写し（見開き1ページ目の写し）

↓

《自治公民館活動事業費補助金交付決定通知》

提出書類を確認し補助金交付が適当と認められたときは、町から自治公民館活動事業費補助金交付決定通知書を郵送します。

↓

《自治公民館活動事業費補助金概算払》

交付決定額の7割（千円未満切り捨て）を概算払請求書に記載の講座に振り込みます。

↓（必要な自治公民館）

《自治公民館活動事業費補助金実績報告書類等を提出》

自治公民館活動事業行事終了後、必要書類をご提出ください。

- ① 自治公民館活動事業費補助金実績報告書【様式第3号】
- ② 自治公民館活動事業費決算書【(別紙4)】
- ③ 自治公民館活動事業費報告書【(別紙5)】
- ④ 事業に際し作成したチラシ・写真、領収書の写し
- ⑤ 自治公民館活動事業費補助金精算払請求書【様式第5号】
- ⑥ 通帳の写し（見開き1ページ目の写し）

↓

《自治公民館活動事業費補助金確定通知》

提出書類等を審査し、補助金の金額を確定し、自治公民館活動事業費補助金確定通知書を郵送してお知らせします。

↓

《自治公民館活動事業費補助金精算払》

補助金確定額の概算払いを差し引いた金額を精算払請求書に記載の口座に振り込みます。

概算払金額より精算払金額が少ない場合は返金になります。

日付は記入しないでください 年 月 日

中能登町長

自治公民館名 自治公民館長氏名、押印 電話番号を記入してください	自治館名	●●自治公民館
	館長名	●● ●● 印
	電話	00-0000

年度中能登町自治公民館活動事業費補助金交付申請書

年度において、下記のとおり中能登町自治公民館活動を実施したいので、補助金
円を交付されたく、中能登町自治公民館活動事業費補助金交付要綱第5条
の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- ①事業の目的 自治公民館活動を通じて、地域の連帯感と生涯学習への意欲を高め、
活力ある地域社会を形成する。
- ②事業の実施計画 別紙のとおり
- ③事業の実施期間

着手予定	年	4月	1日
完了予定	年	月	日
- ④収支予算書 (別紙1) 活動事業が終了する予定の日
- ⑤事業計画書 (別紙2)
- ⑥自治公民館役員名簿 (別紙3)

(別紙1)

年度自治公民館活動事業費補助金予算書

収入の部

項目	金額	備考	内訳の合計金額
①町補助金	円 上限金額 70,000 円	自治公民館活動事業費補助金 内訳 ①公民館運営事業 ②学習会開設事業 ③地域活動実践事業 ④団体育成事業 ⑤花いっぱい運動	円 上限金額 5,000 円 円 円 円 円 円
②区助成金	円		
③雑収入	円		
④その他	円		
合計	円		

収入の合計と支出の合計は必ず一致させてください

支出の部

①公民館	円	第1回会議費 第3回会議費 第5回会議費 消耗品	円 円 円 円	第2回会議費 第4回会議費 第6回会議費 その他	円 円 円 円
②学習会開設事業	円	講座・教室 (人) 講座・教室 (人) 講座・教室 (人) 講座・教室 (人)	円 円 円 円		
③地域活動	円	事業 事業 事業 事業	円 (消耗品・材料費) 円 (消耗品・材料費) 円 (消耗品・材料費) 円 (消耗品・材料費)		
④団体育成事業	円	子ども会 女性協議会 老人会 その他	円 円 円 円	青壮年団 実年会	円 円
⑤花いっぱい運動	円	肥料・土壌・プランター等 花苗以外は対象外	円		
⑥その他	円				
合計	円				

収入の合計と支出の合計は必ず一致させてください

(別紙3)

年度

自治公民館役員名簿

館長 (代表者)	氏名	住所	電話(携帯)

主事 (事務局)	氏名	住所	電話(携帯)

運営委員	選出母体	氏名	住所	電話(携帯)
	子ども会			
	青壮年会			
	実年会			
	女性協議会			
	老人会			
	体育会			
	その他			

日付は記入しないでください

年 月 日

中能登町長 様

自治公民館長の住所を記入してください
氏名・押印をお願いします
通帳の見開き1ページを記入し、コピーを添付してください

住所（所在地） 中能登町
（名 称） ●●自治公民館
氏名（代表者氏名） 館長 ④
振込先金融機関
口座番号
（口座名義）

年度中能登町自治公民館活動事業費補助金概算払請求書

年度中能登町自治公民館活動事業費補助金について下記金額の概算払を請求します。

金額は記入しないでください

請求額	金	円也
内訳	交付決定額	円
	今回請求額	円
	残 額	円

日付は記入しないでください 年 月 日

中能登町長 様

自治公民館名 自治館名 ●●自治公民館
自治公民館長氏名、押印 館長名 ●● ●● (印)
電話番号を記入してください 電 話 00-0000

年度中能登町自治公民館活動事業費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定のあった標記事業を
下記のとおり実施したので、中能登町自治公民館活動事業費補助金交付要綱第7条の規
定により、関係書類を添えて提出します。

記

- ①事業の成果 自治公民館活動を通じて、地域の連帯感と生涯学習への意欲を高め、
活力ある地域社会を形成することができた
- ②事業の実施期間 年 4月 1日 ~ 年 月 日
活動事業が終了した日
- ③収支決算書 別紙 4 のとおり
- ④事業報告書 別紙 5 のとおり
- ⑤添付書類 添付書類のとおり（領収書・チラシ・写真）

(別紙4)

年度自治公民館活動事業決算書

収入の部

項 目	金 額	備 考
①町 補 助 金	円	自治公民館活動事業費補助金 円 内 訳 ①公民館運営事業 円 ②学習会開設事業 円 ③地域活動実践事業 円 ④団体育成事業 円 ⑤花いっぱい運動 円
②区 助 成 金	円	
③雑 収 入	円	
④そ の 他	円	
合 計	円	収入の合計と支出の合計は必ず一致させてください

支出の部

項 目	金 額	備 考
① 公民館運営事業	円	第1回会議費 円 第2回会議費 円 第4回会議費 円 第6回会議費 円 その他 円 会議費はアルコール、食べ物(弁当・お菓子・おつまみ等)は対象になりません
② 学習会開設事業	円	講座・教室(人) 円 講座・教室(人) 円 講座・教室(人) 円 講座・教室(人) 円 自治公民館主催の料理教室、手芸教室健康講座、生花教室等
③ 地域活動	円	事業 円(消耗品・材料費) 事業 円(消耗品・材料費) 事業 円(消耗品・材料費) 事業 円(消耗品・材料費) 花のあるまちづくり(花壇)盆踊り・運動会・スポーツ大会文化展・伝統文化継承
④ 団体育成事業	円	子ども会 円 青壮年団 円 女性協議会 円 実年会 円 老人会 円 その他 円
⑤ 花いっぱい運動	円	肥料・土壌・プランター等花苗以外は対象外
⑥ そ の 他	円	
合 計	円	収入の合計と支出の合計は必ず一致させてください

中能登町長 様

日付は記入しないでください

年 月 日

自治公民館長の住所を記入してください
氏名・押印をお願いします
通帳の見開き1ページを記入し、コピーを
添付してください

住所（所在地） 中能登町

（名称）

氏名（代表者氏名） 館長

⑨

振込先金融機関

口座番号

（口座名義）

年度中能登町自治公民館活動事業費補助金精算払請求書

年度中能登町自治公民館活動事業費補助金について下記金額を請求します。

金額は記入しないで
ください

請求額 金 円也

請求額	金	円也
内訳	交付決定（確定）額	円
	交付済額	円
	今回請求額	円
	残 額	円

広域自治公民館振興事業費補助金について

【 目 的 】

自治公民館が複数で事業を展開することにより、各自治公民館の生涯学習全般にわたる活発な活動を促進し、当該地域が本来持つ力を再生し、地域の活性化と連携強化を図る。

【事業内容】

1) 対象事業

- ① スポーツに関する活動
- ② 教養講座に関する活動
- ③ その他町長が必要と認める活動

2) 補助対象経費

- ① 報償費、消耗品費、役務費、委託費、賃借料、原材料費など
- ② その他町長が必要と認める経費

3) 補助率

2 / 3 以内（上限額：20万円）

4) 対象

複数の自治公民館で組織された団体

5) 申請書類

申 請 時・・・申請書、事業計画書、予算書
事業完了時・・・実績報告書、事業報告書、決算書、
領収書および内訳書（レシート）、実施の分かる書類、
活動状況写真

事業実施前にご相談と申請をお願いします。
事業終了後の申請は補助対象となりません。

広域自治公民館振興事業費補助金（ガイドライン）

○助成対象事業

	助成の対象のもの	助成の対象としないもの
スポーツに関する事業	運動会、ニュースポーツ大会（グラウンドゴルフ・パークゴルフ）等	ゴルフ大会
講座に関する事業	講演会、勉強会、環境美化、創作活動	
その他の事業		懇親会、親睦会

※地域内開催で**地域住民全員が対象**となる事業が前提です。

また、同様の事業内容と認められるものは、2ヶ年連続を限度とします。

○対象経費・対象外経費の例

	対象となる経費	対象とならない経費
報償費	外部講師謝礼（国・県・町が推奨する講師、町スポーツ団体・協会） 謝金（下記基準参照） 参加賞・景品（家庭用品、文房具など1人500円以内の物品）	お布施・お供え・神事に係る支出、コンパニオン代、地域住民への謝礼・賃金・手当、商品券や図書券・ビール券などの金券
消耗品費 食糧費	事業用事務消耗品、設営や準備の材料費、ガソリン・灯油・ガス等燃料代（発電機・草刈機・調理用の油など） 水分補給飲料（お茶・水・スポーツドリンクなど）	弁当、菓子、氷菓、飲食料、酒類、衣料品、医療品、備品の購入及び一部補てん、会場移動に係る燃料代
役務費	事業保険、ボランティア保険、ポスターやチラシの印刷代、検便などの検査代、クリーニング代	宴会代、各種税金、車検代、自動車保険
委託料	会場設営委託料（専門業者）	
賃借料	町内公共施設使用料、パークゴルフ場使用料、事業機材や設営物品のレンタル料	施設入館料、地域内の行政区等所有の施設使用料、ボーリング場使用料、コピー機のレンタル料
原材料費	花の種苗代、事業の目的（創作活動）として必要な原材料	食材、酒類

領収書と内訳書（レシート）が必要です。

領収書と内訳書（レシート）の無いものは対象となりません。

※飲食物、酒類は、対象外です。ただし、参加された方へのお茶などの経費は対象とします。

○講師謝礼基準（参考：県生涯学習課基準）

大学教授	1時間当たり6,000円・1日30,000円
大学准教授	1時間当たり5,000円・1日25,000円
高校以下の教員	1時間当たり3,000円・1日15,000円
町スポーツ関連団体	1日10,000円

○景品に係る基準

1事業あたり上限額 一人当たり500円以内

※参加人数を報告してください。